

守りたい。
大切な人を
「兵力確保の義務」
が生じる?」

自衛官募集

自衛隊群馬地方協力本部 Tel. 027-221-4471 E-mail: hq2-gunma@pco.mod.go.jp

本庄出張所 0276-45-3563 前橋駐屯地事務所 027-23-8960
高崎地域事務所 027-326-1761 沼田地域事務所 0278-23-4111



「改憲を必ず
成し遂げる」
9.11組閣記者会見で

自衛隊 「憲法明記は、 徴兵制、 戦争への道！」

軍事中心の社会に変わる

憲法に「自衛隊」が明記されると、政府や国民に「兵力確保の義務」が生じることになります。つまり、自衛官の募集が強制となり、軍事費がこれまで以上に増加するのです。

自衛隊は今、若手の隊員が激減しています。この不足を補おうと、「自衛隊」明記の改憲が考えられているのです。改憲は徴兵制への道です。

昨年6月、自民党の国防部会では防衛費のGDP 2%化(現状の年間5兆円から10兆円に!)を提唱しました。そうならば、福祉切り捨てや増税になることは明らかです。軍事中心の社会に変えられてしまいます。

憲法第9条は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」としています。これに安倍・自民党は、次のような条文を加えようとしています。

【自民党の9条改憲案】
第9条の2
前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。



海自艦「いずも」の空母化や巡航ミサイルの購入など、先制攻撃ができてしまう大軍拡が進められている。

先制攻撃できる大軍拡!

この「9条の2」を加えることで「戦争の放棄」を否定し、「必要な自衛の措置」という表現で軍事行動が際限なくできるようになっているよー!

改憲は
9条を毒殺!



「自衛隊」憲法明記ゼットイ反対の署名を広げよう!

とめよう戦争への道! 百万人署名運動

【事務局】〒101-0061 千代田区神田三崎町 2-20-7-303 TEL&FAX.03 (5211) 5415

公式ブログ
millions.blog.jp